

第42回

高齢者・障がい者なんでも相談会in倉敷

毎日の生活の中で、法律や福祉について困っていること、悩んでいることはありませんか。『高齢者・障がい者なんでも相談会』では、高齢な方や障がいのある方が、安心して地域で生活できるように、法律や福祉などについてのご質問・ご相談、虐待や権利侵害に関するご相談などをお受けします。

また、午後1時から2時まで「どんな時に成年後見制度を利用したらいいの?」といった入門講座も同時に行います。

～成年後見制度とは～

*判断能力が十分でないために、財産侵害を受けたり、人間としての尊厳が損なわれたりすることがないように、法律面や生活面で支援する身近な仕組み。

★日時；平成26年

2月22日(土) 午前10時～午後3時

★場所；**くらしき健康福祉プラザ2階201** (倉敷市笹沖180番地)

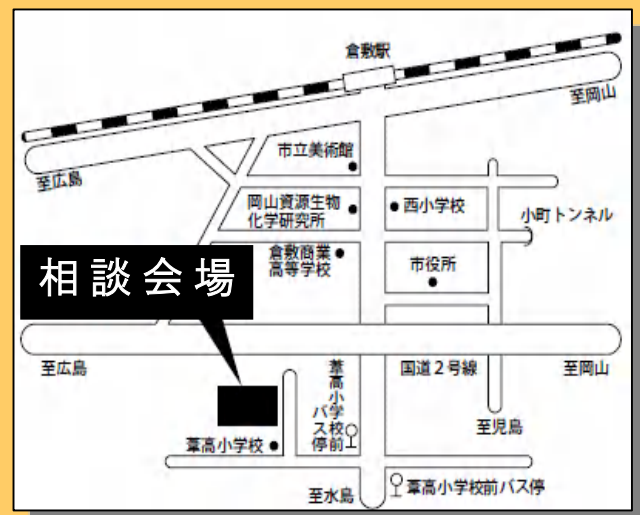
※お車の場合、会場の駐車場にとめてください。

※JR倉敷駅からは、タクシーで10分ほど。

両備バスJR倉敷駅前より

霞橋車庫・吉岡・協同病院方面行「葦高小学校東」下車

もしくは倉敷循環線「葦高小正門」下車



相談は無料！事前の予約必要なし！
相談の時間制限なし！

★電話でのご相談は・・・

070-5042-9253

(電話料金はあなたのご負担です)

★私たちが相談を受け付けます！

弁護士、司法書士、社会福祉士、精神保健福祉士、税理士、社会保険労務士、

行政書士、医療ソーシャルワーカー、介護支援専門員 等々

※なおこの相談会はボランティアで行われているため、当日、都合により特定の専門家に対応できない場合もございます。

★**成年後見制度入門(基礎)講座**

内容 「成年後見って、どんな制度?」

期日 2月22日 13:00~14:00

場所 5階 プラザホール ※申込不要
(詳細は裏面をご覧ください)。

★お問い合わせ

高齢者・障がい者権利擁護ネットワーク懇談会

(電話；070-5042-9253)

主催 高齢者・障がい者権利擁護ネットワーク懇談会

共催 社会福祉法人 倉敷市社会福祉協議会

同日開催

2月21日(金)~23日(日) 10:00~16:00
福祉用具特別展

「思いを伝えるコミュニケーション機器」

会場；くらしき健康福祉プラザ1階展示コーナー



成年後見制度入門（基礎）講座

「成年後見って、どんな制度？」

どんなときに制度が利用できるの？

後見人になったときに何をすればよいの？



を分かりやすく説明していただけます。質問も受け付けます。

～成年後見制度とは～

*認知症等により判断能力が不十分なために、財産侵害を受けたり、人間としての尊厳が損なわれたりすることがないように、法律面や生活面で支援する身近な仕組みです。

日時：平成26年 **2月22日(土)**

午後1時～午後2時

場所：くらしき健康福祉プラザ5階プラザホール

講師：司法書士 平田 一希 氏

受講料：無料（予約不要、お気軽にお越しください。）

相談無料

高齢者・障がい者なんでも相談会

同じ日の午前10時～午後3時、

くらしき健康福祉プラザ2階201

にて、なんでも相談会を行っています。

相談内容

相続、遺言、離婚、土地、登記、消費者金融、虐待、介護、家屋、介護保険、自立支援法 など

相談担当者

弁護士、司法書士、社会福祉士、行政書士、精神保健福祉士、税理士、社会保険労務士、介護支援専門員 など

事前の予約は不要です！ 相談の時間制限もありません！